

# 5 健康・福祉

## 1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援

### 高齢者離島対策事業（介護サービス利用支援事業）

701 千円

担当 地域介護課

阿多田地区に居住する高齢者が介護保険サービスを利用しやすくなるよう、サービス利用時のフェリー代を助成します。利用者に付添う介添人も助成の対象としています。

## 2 子どもと子育てを支える体制の充実

### 新規 未就学児等離島対策事業

275 千円

担当 福祉課

阿多田地区に居住する未就学児（未就学児が2人以上いる場合）及び未就学児のいる世帯の保護者を対象としたフェリー代の助成を行います。

### 子育て短期支援事業

192 千円

担当 福祉課

保護者が病気などで一時的に家庭において児童の養育が困難になった場合や、経済的理由などで緊急的に保護を必要とする母子を、施設で預かる「ショートステイ」、保護者が仕事などのため夜間や休日に家庭において児童の養育が困難な場合に施設で児童を預かる「トワイライトステイ」を実施します。

## こども医療費助成事業

59,492 千円

担当 保健医療課

満15歳に達する日以後最初の3月31日まで（中学卒業まで）のすべてのこどもを対象に、医療費の自己負担額を一部助成します。

このことで、こどもの疾病の早期発見と治療を促進し、健やかな成長を促すとともに、子育て世帯の医療費の負担を軽減します。

県の制度である未就学児に対する助成に加え、市の独自事業として小中学生を助成対象としています。

## 公立保育所等整備事業

748,181 千円

担当 福祉課

市役所敷地内になかはま保育所と立戸保育所を統合した保育施設、子育て支援センター、乳幼児健診等の母子保健事業も実施できる施設として（仮称）おがたこども園を令和4年4月から開設します。令和2年度に引き続き建設工事を行い、令和3年度中に完成する見込みです。

## 私立保育所等委託事業（私立保育所等施設整備事業）

211,931 千円

担当 福祉課

令和4年4月から、大竹地区に新しく民間法人が幼保連携型認定こども園（私立）を開設します。令和3年度中に園舎を建設するため、国庫補助金を活用して市も補助金を支出します。

## 病児保育運営委託事業

12,095 千円

担当 福祉課

保護者の勤務の都合等により、家庭で保育できない生後6ヶ月から小学校6年生までの児童で、保育所（園）、幼稚園、小学校等に通えない病児や病後児を保育します。

## 児童福祉相談事業

9,030 千円

担当 福祉課

専門知識を持つ相談員が0歳から18歳未満までの児童の養護、障害、非行、育成などについて、相談・助言を行います。また、児童虐待の防止や再発防止を図るため、相談体制を強化し、よりきめ細かな相談や支援を行います。

## 子育て支援センター等運営管理事業

24,476 千円

担当 福祉課

乳幼児や保護者が相互に交流する場所を市内3箇所（子育て支援センター「どんぐりHOUSE」、さかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館）に開設し、子育てに関する講座の開催や子育て相談、情報の提供、子育てサークルの育成・支援などを行います。

# 利用者支援事業（ネウボラ）

14,008 千円

担当 福祉課  
保健医療課

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う仕組み（＝ネウボラ）を構築し、令和2年度から実施しています。大竹市のネウボラは、市役所保健医療課に母子保健コーディネーター（保健師など）、子育て支援センターどんぐりHOUSEに子育て支援コーディネーター（利用者支援員＝専門研修を受けた保育士）を配置し、相互に連携しながら相談・支援・関係機関との連絡調整などを行います。

## 3 障害のある人が自分らしく生きるための支援

### 新規 精神障害者医療費助成事業

2,003 千円

担当 保健医療課

精神障害者保健福祉手帳1級所持者かつ自立支援医療精神通院医療受給者証所持者で一定の所得以下の方を対象に、通院医療費の自己負担額を一部助成します。

このことにより、精神疾病や身体合併症の重症化予防のほか、保健の向上や福祉の増進を図ります。

### 障害者等自立支援給付事業

546,738 千円

担当 福祉課

すべての障害者や障害児が、できるだけ身近な場所で必要な日常生活や社会生活を営むためのサービス事業（生活介護、就労継続支援B型、施設入所、グループホーム、補装具、自立支援医療等）の利用を支援します。

#### 4 見守り支え合う地域福祉の推進

### 生活困窮者自立支援事業

20,422 千円

担当 福祉課

生活困窮者の自立支援策の強化のため、自立相談支援等の事業を実施します。

### 地域見守り活動事業

502 千円

担当 地域介護課

株式会社ちゅピCOMが大竹市民向けに提供している「見守りサービス」の安否確認メールシステムの初期導入費用及び月額利用料を公費負担し、見守りが必要な65歳以上の独居高齢者等の日常的な安否確認を行っています。

### 地域福祉担い手育成事業

12,000 千円

担当 地域介護課

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域福祉を推進するための事業を実施します。地域サービスの創出・推進や、地域福祉の中核的な担い手の増加のため、地域福祉推進のボランティア団体の結成促進と育成を行います。

# 地域支援事業

186,292 千円

担当 地域介護課

<p>被保険者が要介護・要支援状態となることを予防し，社会に参加しつつ，地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的としています。地域における包括的な相談及び支援体制，多様な主体の参画による日常生活の支援体制，在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に進めます。</p>		
<p>介護予防・生活支援サービス事業</p>	<p>95,576 千円</p>	<p>要介護・要支援の状態になることを予防するとともに，要介護の状態になっても，できるだけ住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援するためのサービスを提供します。</p>
<p>一般介護予防事業</p>	<p>13,580 千円</p>	<p>いきいき百歳体操を主軸に，介護予防を実践する人を増やしていきます。また，地域での活動や自宅での介護予防の実践は，元気で自立した生活につながり，教室に参加することが，閉じこもり防止や友人とのふれあいなど，普段の生活に生きがいを持てるような支援となり，介護給付費の削減にもつながります。</p>
<p>包括的支援事業</p>	<p>66,844 千円</p>	<p>平成18年4月からサントピア大竹に大竹市地域包括支援センターを，平成27年7月からメープルヒル病院内に大竹市認知症対応・玖波地区地域包括支援センターを設置しました。それぞれ主任ケアマネジャー，社会福祉士，保健師などが連携し，総合的に高齢者を支えています。</p>
<p>任意事業</p>	<p>10,292 千円</p>	<p>介護給付費などの適正化に向けた取組を行うほか，認知症について理解を深めるための認知症サポーター養成講座や認知症カフェなどを開催します。 在宅の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう，地域包括支援センターが主体となり高齢者の見守りのためのネットワークづくりを進めます。</p>

## 医療体制支援事業（救急相談センター運営事業）

817 千円

担当 保健医療課

連携中枢都市圏制度を活用し、広島市が主体となって広島市に設置する「救急相談センター」の事業費の一部を負担します。

市民が急な病気やけがをしたときに、#7119番に電話すると、対応についてのアドバイスを受けることができます。また、緊急度が高いと判断した場合には、119番へ転送し、救急搬送につなげます。

## 産科医療施設人材確保支援事業

146 千円

担当 保健医療課

広島西二次保健医療圏（大竹市・廿日市市）の拠点病院であるJ A広島総合病院の分娩を取り扱う医師の確保のため、廿日市市と共同で分娩手当を補助します。

## 予防接種推進事業

96,937 千円

担当 保健医療課

麻しん、風しんやポリオなどの人から人へ感染する恐れのある感染症の発生や蔓延を防ぐため、予防接種を実施します。

個人の感染防御・重症化予防のため、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を実施します。

令和元年度から開始した成人の風しん抗体検査・予防接種事業、令和2年10月から開始したロタウイルスワクチン接種事業を継続します。

市民に対する新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業を実施します。

# 妊産婦歯科健康診査事業

963 千円 予算書 105 ~ 106 ページ 《 担当 保健医療課 》

妊産婦自身の口腔内の衛生状況を健康に保つとともに、生まれてきた子どものむし歯のリスクを下げるため、妊娠中、産後の妊産婦の歯科健康診査の受診券を交付します。

口腔衛生の関心を高めて、生涯健康な歯をつくる契機とします。

# 妊婦乳幼児健康診査事業

20,381 千円

担当 保健医療課

妊婦・乳幼児の健康の保持・増進のため、妊婦健康診査及び乳幼児健康診査の受診券を交付します。

定期的に健康診査を受けることで、異常の早期発見・早期治療につなげるとともに、経過観察や支援が必要な妊産婦や乳幼児への対応を行います。

# 不妊治療費助成事業

4,500 千円

担当 保健医療課

妊娠・出産を望む夫婦の希望を叶えるため、特定不妊治療に伴う経済的・精神的な負担を軽減することで、妊娠・出産しやすい環境づくりに取り組みます。

県が行う助成制度に上乗せして助成をするとともに、令和元年度からは、より多くの方が制度を利用できるよう、対象となる治療区分を増やしています。



# 健康づくり推進事業

114,898 千円

担当 保健医療課

生活習慣病やその他の心身の健康に関する事項について、正しい知識の普及啓発により市民の健康意識を高めるとともに、医療機関などと連携して市民の健康の保持・増進を図ります。

<p>【一般会計】 健康増進事業</p>	<p>5,711 千円</p>	<p>市民が健康で自立した生活を維持するため、健康手帳の配布、健康教育、健康相談、訪問指導を実施します。</p>
		<p>健康手帳の配布 「自分の健康は、自分で守る」意識を醸成するため、健康診査の受診記録などをまとめておける手帳を配布します。</p>
		<p>健康教育 生活習慣病などの予防のため、健康教室やパンフレット配布などによる啓発を通じて、健康に関する正しい知識を普及します。</p>
		<p>健康相談 病気の発生や重症化の予防のため、健康診査の事後措置として、保健師や栄養士による個別相談を行います。</p>
		<p>訪問指導 健康に関する問題を総合的に把握し、生活改善などの必要な指導を行います。疾病を予防できるよう保健師などが家庭へ訪問し指導します。</p>
<p>【一般会計】 歯科保健事業 (節目歯科健診)</p>	<p>1,671 千円</p>	<p>歯周病の予防及び早期発見により、高齢期における歯の喪失予防を図り、市民の健康維持及び向上のため、節目年齢(40歳・50歳・60歳・70歳)の方を対象に、500円で受けられる歯科健診を実施します。</p>

<b>【一般会計】</b> <b>がん検診及び健康診査等事業</b>	47,700 千円	がん検診 がんの早期発見・早期治療を促進するため、満40歳以上の方（子宮頸がんは満20歳以上の女性）を対象にがん検診を実施します。 大腸がん検診は、対象のすべての方の自己負担額を無料にします。 国民健康保険被保険者や後期高齢者医療保険被保険者には、すべてのがん検診の自己負担額を無料にします。
		一般健康診査 生活習慣病の予防や疾病などの早期治療を促進するため、後期高齢者医療保険被保険者などを対象として一般健康診査を実施します。
		肝炎ウイルス検診 ウイルス性肝炎の早期治療を促進するため、満40歳以上の方を対象として肝炎ウイルス検診を実施します。（過去の受診者を除く）
<b>【国民健康保険特別会計】</b> <b>特定健康診査等勸奨事業</b>	13,835 千円	特定健康診査の受診勧奨を強化し、特定保健指導の利用勧奨を実施します。
<b>【国民健康保険特別会計】</b> <b>糖尿病対策推進事業</b>	15,805 千円	糖尿病は脳卒中や心臓病など命に関わる病気のほか、失明や人工透析など日常生活に重大な支障をもたらす病気を発症させる原因となります。その予防、重症化を防止する施策を大竹市医師会と協議・検討しながら事業を展開することにより、市民の健康を保持し、医療費の増大を抑制します。
<b>【国民健康保険特別会計】</b> <b>特定健康診査等事業</b>	30,176 千円	40歳～74歳の国民健康保険被保険者に対して、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査、保健指導を実施し、生活習慣病の予防、改善を図ります。 特定健康診査・保健指導をより受けやすくするため、自己負担額を無料としています。